

さいたま市告示第276号

さいたま市環境影響評価条例（平成15年さいたま市条例第32号）第9条の規定により、さいたま市西区において計画されている「（仮称）さいたま大宮2プロジェクト」に係る環境影響評価調査計画書及び関係書類の提出があった旨及び縦覧の場所等を公告するものである。

令和8年2月12日

さいたま市長 清水 勇 人

1 事業概要

(1) 事業者の名称、所在地

名 称 さいたま宮前2ロジスティック特定目的会社

取締役 北川 久芳

所 在 地 東京都中央区八重洲二丁目2番1号

(2) 対象事業の名称、種類及び規模

名 称 （仮称）さいたま大宮2プロジェクト

種 類 大規模建築物の建設

規 模 延床面積 約73,000㎡

(3) 対象事業実施区域 さいたま市西区宮前町

(4) 関係地域の範囲 さいたま市西区、北区、大宮区及び上尾市のうち、対象事業実施区域の 周囲1.5キロメートル以内の地域

2 縦覧場所

(1) 市役所7階 環境局環境共生部環境対策課

(2) 各区役所情報公開コーナー

(3) 各市立図書館、指扇公民館、日進公民館、内野公民館

3 縦覧期間及び縦覧時間

期間：令和8年2月12日（木）から令和8年3月12日（木）まで

時間：縦覧場所(1)、(2)は開庁日の午前9時から午後4時30分まで。(3)は各施設の開館時間による。

4 意見書

環境影響評価調査計画書の内容について環境の保全の見地からの意見を有する者は、事業者に対し、意見書の提出により意見を述べることができます。

意見書提出期限 令和8年3月26日（木）（当日消印有効）

【提出先・提出方法】 郵送による

住所：〒103-0022

東京都中央区日本橋室町三丁目3番3号 CMビル5F

宛名：宮前地区施設計画準備室